

金融システムと行政の将来ビジョン（サマリー）

豊かで多彩な日本を支えるために

第 部 将来ビジョン

1. 生じている変化

産業金融モデル = 銀行中心の預金・貸出による資金仲介 市場金融モデル = 価格メカニズムが機能する市場を通ずる資金仲介

主として産業金融モデルにより担われている既存の金融システムでは、増大する実体経済のリスクを支えきれない。将来的に産業金融モデルも存続するが、リスクを発見し、管理し、配分するためには、市場金融モデルの役割が重要になる。 市場機能を中核とした複線的金融システムへの再構築。

新たなシステムに向けた金融仲介の基本的方向性として、

仲介機関が、資金のコスト（調達金利＋リスクプレミアム）を明確に認識し、資金調達者に要求する（市場を通ずる資金仲介では、市場の機能として自ずからリスクに見合った価格が形成されるため、相対型の貸出に際して、より強く認識する必要）。

仲介機関そのものの機能分化、専門化を推進する（銀行であれば、長期的関係を前提としたリレーションシップ・バンキングから、例えば貸出の組成機能、その証券化機能、証券化商品に伴う事務処理機能への分化、市場を通ずる資金仲介であれば、個人と市場、市場と企業をつなぐ機関投資家の役割を拡大）。

仲介機関が、資金供給者である個人のリスク選好やライフサイクルに応じて、ひとつの窓口で、タイプの異なる多様な金融商品を提供する。

との関係は、提供する商品による業態分業から、提供する機能による分業への移行。また、証券化のためには、貸出の合理的プライシングが前提になるという意味でにも連動。

2. 新たなシステムでの各主体の位置づけ

(1) 仲介機関

ホールセール分野では、基本的には、貸出から証券への流れになるが、プ

プロジェクト・ファイナンスやシンジケート・ローンの拡大により、両者の関係は一層連続化する。また、企業のバランスシートを分析し、キャッシュフローを再構築する投資銀行業務の重要性が増す。伝統的貸出業務が残るとしても、短期の信用補完だったり、長期であっても信用リスクの移転、証券化を伴う。原資としての預金への依存度が低下し、さらには事務処理機能分離へのインセンティブが高まる。

リテール分野では、アメリカのように、大手がスコアリングシステムなどにより機械的、低コストで大量に中小企業や個人向け業務を遂行する一方、地域の多数の銀行、証券会社が、地域に密着して健全経営を行っている棲み分けの姿が示唆的。日本の大手銀行が市場金融モデルを指向する中で、地域金融におけるリレーションシップの有効性が再認識される。

(2)企業

企業全体としてみれば、外部資金調達に依存する必要性は一層低下する。

大企業では組織の再編成支援など投資銀行業務へのニーズが増す。一方、中小企業であってベンチャー・キャピタルなどが関心を示すほどの成長が期待できないものは、これまでどおり基本的に銀行が対応する。但し、個々の中小企業と銀行の関係はより流動化し、株式保有や人材派遣を通じた経営支援は限定的になるものと考えられる。

(3)個人

仲介機関が提供する商品やサービスの内容に差が出てくるにつれ、個人が能動的に選択して取引先を変更するようになり、これが、仲介機関相互の再編を促す。また、高齢化社会が一層進展する中で、少しでも高いリターンへのニーズが高まるため、貯蓄から投資への変化を政策的にも後押ししていく必要がある。

(4)行政

業態ごとのリスク特性や公的関与の度合の差異も踏まえつつ仲介機関の機能分化を促し、業態を主軸とした行政から、機能を主軸とした行政への一層の転換を推進する必要がある。将来にわたり行政の重要な役割としては、システミックリスク対応、利用者保護、及び金融技術革新の先導があげられる。

3. 公的金融の将来像

新たな金融システムを指向するに際し、入口としての郵便貯金と簡易保険、

出口としての政策金融機関による公的金融仲介のシェアが特異に大きい構造の見直しが不可欠である。

郵政事業については、公社形態の下でも、民間金融とのイコール・フットイングを徹底して追及しなければならない。また、経営改革とセットで、民間金融商品の販売窓口として郵便局ネットワークの活用を検討する必要がある。

政策金融機関については、金利の見直しとともに、改革の照準を、官民の貸出債権の証券化支援に置くことが、日本の金融システムにおいて機能分化を促すための現実的で有効な方策と考えられる。

4．アジアとの共生

EUの地域統合が加速する中、日本がアジアの一員として、金融面でも、実体経済面でも、地域統合の軸となる役割を担うことが一層重要になる。運用先としては、日本の金融システムの将来ビジョンとして産業金融モデルと市場金融モデルが併存し得るように、相手国経済の発展段階に応じたきめ細かい対応が求められる。また、アジア企業にとって東京市場への上場インセンティブを高める取組みが必要である。

第 部 ビジョンへの架橋

1．不良債権問題と当面の行政対応

産業金融モデルを脱し、収益力強化のためのビジネスモデルの転換に取り組むことが、不良債権処理のための原資の提供になり、証券化のプロセスを推進していくことが、不良債権処理のためのツールの提供になる。さらに希望的思いを込めれば、この将来ビジョンの認識が、金融に携わるすべての関係者に共有され、改革に向けた意識、行動を駆り立てることを期待したい。

不良債権問題の捉え方として、企業の過剰債務、銀行の収益力不足、産業金融モデルの帰結といった視点があるが、処理の前提として、デフレ克服のためのマクロ経済政策の役割は大きい。また、国民に信頼、共感される企業の債務処理の仕組みが完全に確立はしていないが、痛みを伴っても着実に実例を積み重ねていくことが重要である。

行政としても、自己査定を補完する厳正な検査とともに、監督行政上の的確な対応により、不良債権処理を促していく必要がある。

2．ビジネスモデル転換への留意点

(1)リスクに応じた金利設定

リスクに応じた金利設定は、単に銀行の収益力向上のみならず、貸出可能な企業範囲を拡大する。また、経営内容を常にモニタリングするため、事業環境の変化に対応した経営改革を促す機能が働く。

(2)リテールビジネスの充実

中小企業や個人向け業務で収益をあげるためには、一件ごとの安全性を求めるこれまでの意識を大きく変える必要がある。また、既存のサービスを費用対効果の観点から徹底的に見直し、公共性のルール化を図らねばならない。

(3)金融仲介機能の分化

貸出の組成と証券化が補完的關係にあることを踏まえ、仲介機能を分化していくための政策的取組みとともに、仲介機関側では、機能に応じた人事・組織体制を整備する必要がある。

3．資本市場の課題

日本版ビッグバンの成果を検証するとともに、個人が資本市場にアクセスする上での販売チャンネルの重要性に着目し、ワンストップサービスが可能となるよう、必要な措置を講ずるべきである。また、証券投資への意識改革に向けた取組みを、官民ともに強化する必要がある。

金融システムのインフラの整備は、資金や証券の決済制度、証券取引所など取引の基盤に加え、税制、会計など取引の前提となる制度も含め、システムの安定性、効率性の確保や利用者保護のため、一貫したスタンスで持続的に行われねばならない。とりわけ、金融証券税制は、簡素化の一環として積極的な見直しが望まれる。

エンロン事件以降、ディスクロージャー、コーポレート・ガバナンス、会計監査など、これまでのアメリカ資本市場の健全性や強さの象徴が大きく揺らいでいるが、アメリカのシステムを否定するのではなく、官民あがての改革のスピードに注目し、冷静に学ぶべきである。

4．ビジョンに向けた行政の役割

(1)規制の枠組み

金融システムにイノベーションをもたらすためにも、異業種を含む新規参入に積極的に対応するとともに、業務規制も、仲介機関の機能分化の方向と整合的に検討していく必要がある。

(2)金融行政組織のあり方

将来に向け、仲介機関の規制の枠組みに応じた行政組織の再編成が必要であるが、当面の課題は、市場監視体制の強化である。監視委員会の体制面の強化に努めるとともに、市場機能を中核とした金融システムにふさわしい業務面の工夫を期待したい。